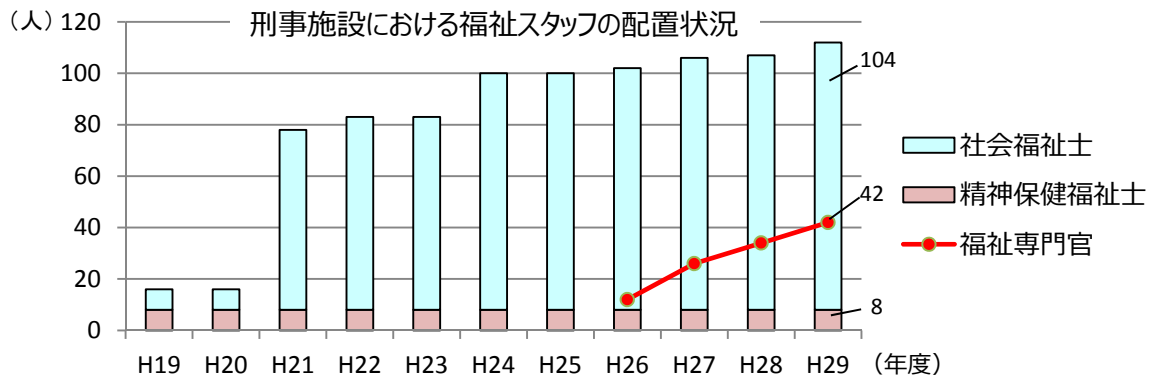


# 法務省資料

# 刑事施設における福祉的支援

- 保護観察所，地域生活定着支援センター，福祉関係機関等との連携により特別調整等の福祉的支援を実施
- 支援ニーズの把握，具体的な支援を円滑に進めるため，社会福祉士等の専門スタッフを配置



⇒ 再入状況の改善に一定の成果

特別調整対象者の再入率（同辞退者の再入率）

高齢受刑者 7.1%（46.4%）

障害受刑者 10.0%（39.3%）（法務総合研究所の調査による）

## ● 特別調整等の対象者から漏れる受刑者の存在

- ・対象者数の多さ，調整の複雑さ，これらに起因する業務の増大
- ・支援が必要な受刑者の「同意」の問題

## ● 特別調整等をより良く機能させるための指導の充実

- ・在所中から，出所後の地域生活への円滑な移行に向けた指導が必要



## ● 福祉的支援を担う部門の充実（社会福祉士の増配置等）

## ● 地方公共団体等との連携強化

## ● 「社会復帰支援指導プログラム」の全国的実施

- ・福祉制度（生活保護，医療・年金等）に関する基礎知識の付与
- ・基本的な生活能力の付与（対人関係スキル，会話スキル等）

現状

課題

# 刑事施設における薬物依存離脱指導

現  
状

## ◎指導の目標

- 薬物依存の認識及び薬物使用に係る自分の問題点の理解
- 断薬への動機付けを高める
- 再使用に至らないための知識及びスキルを習得させる
- 社会内においても継続的に薬物依存からの回復に向けた治療及び援助等を受けることの必要性を認識させる

## ◎カリキュラム等

- 刑の一部の執行猶予制度の施行を踏まえ、保護観察所と同様、認知行動療法の手法を取り入れたプログラムを導入

受刑者個々の問題性やリスク，刑期の長さ等に応じ，各種プログラムを組み合わせて実施

必修プログラム

DVD教材・ワークブック

専門プログラム

グループワーク（12回）

選択プログラム

グループワーク

民間自助団体によるミーティング

DVD等の補助教材の視聴

面接，個別指導等



薬物事犯者の再犯防止は，施設内処遇だけでは困難

課  
題

## 一貫性のある指導・支援・治療のための処遇情報等の引継ぎ

### 刑事施設

- 薬物依存離脱指導の実施結果等の情報
  - ・断薬への動機付け
  - ・再使用防止スキルの獲得
  - ・地域支援に関する理解
- 心身の状況，服薬状況等の医療情報



### 保護観察所

- 薬物再乱用防止プログラムへの活用
  - ・薬物検出検査の実施
  - ・再使用防止スキルの実践
  - ・地域支援への移行
- 医療情報の活用



地域社会の保健医療・福祉機関，民間支援団体（ダルク，NA）等の協力による息の長い支援の実施

# 少年施設における保健医療・福祉分野との連携施策

## 少年鑑別所による地域援助

- ◆ 入口支援等への協力  
地方検察庁等の依頼に応じ、被疑者に対して知能検査等を実施
- ◆ 出口支援への協力  
地域生活定着支援センター、保護観察所等の依頼に応じ、刑務所出所者等に対して知能検査等を実施
- ◆ 児童福祉との連携  
児童相談所、児童自立支援施設等の依頼に応じ、対象児童に対する心理検査等、事例検討会への出席等を実施

少年鑑別所のアセスメント機能を活かし、問題点の分析と適切な援助方針を提示

## 少年院による社会復帰支援

- ◆ 処遇ケース検討会の開催  
家庭裁判所、保護観察所、少年鑑別所等の関係機関の担当者が一堂に会し、自立に困難を抱える在院者等の社会復帰に向けた処遇方針等を検討する会議を実施
- ◆ 医療・福祉機関との連携  
少年院20庁に配置された社会福祉士・精神保健福祉士が、出院後に医療・福祉のニーズがある在院者に対して、相談・助言、医療・福祉機関との連絡調整を実施

少年院がコーディネーターとしての役割を果たし、医療・福祉関係機関を含めた更なる連携を推進

切れ目のない支援を実現するために一層積極的な連携が必要

# 保護観察所における入口支援

## 更生緊急保護

起訴猶予者や執行猶予者等に対し、更生緊急保護の措置を講じている

### 対象者

- 帰住先のない者
- 経済的に困窮している者
- 高齢又は障害により自立が困難な者
- 就労支援が必要な者

等

更生緊急保護の申出があれば、  
罪名、特性、心身の状態を問わず  
必要な措置をとる

### 措置内容

- 更生保護施設等への委託
- 食事、衣料、地元等への帰住旅費給与
- 福祉サービス等の利用支援
- ハローワーク等と協力した就労支援

等

## 現状

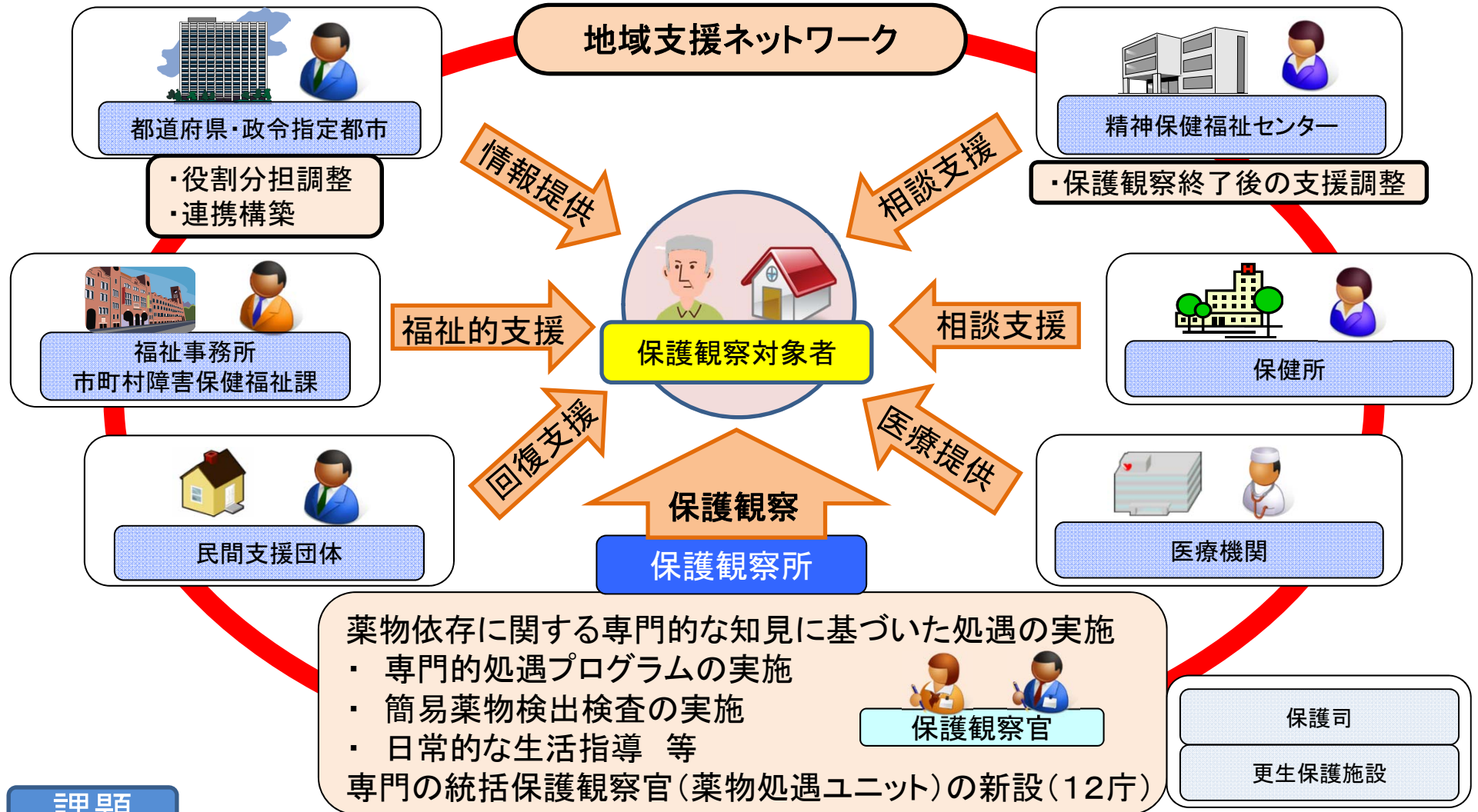
更生緊急保護の措置を講じた人員：4,570（平成27年）

（保護統計年報）

## 課題

- ✓ 出口支援における地域生活定着支援センターのような調整の仕組みがない
- ✓ 福祉サービス等の利用につながった後のフォローアップが不十分
- ✓ 更生緊急保護対象者の個々の特性に応じた受け皿や就労先の不足
- ✓ 業務負担の増加と要員の不足

# 薬物事犯者に対する保護観察処遇における関係機関等との連携



## 課題

- 刑の一部の執行猶予制度により、薬物依存のある保護観察対象者が大きく増加することとなるが、統括保護観察官の新設は全国で12箇所にとどまるなど 保護観察所の体制整備が追いついていない。
- 薬物事犯者を地域で支える 連携体制がいまだ十分には構築されていない。

# 検察における入口支援

## 取組内容

(起訴猶予処分又は罰金・単純執行猶予付き判決が見込まれる者について)

- ・捜査記録や面談等から被疑者等の障害等の問題点を把握し、支援策を検討
    - 更生緊急保護
    - 検察独自の支援
- 受け入れ先となる社会福祉事務所や病院, NPO等の探索・依頼  
同行支援(釈放した被疑者等を受け入れ先まで同行)

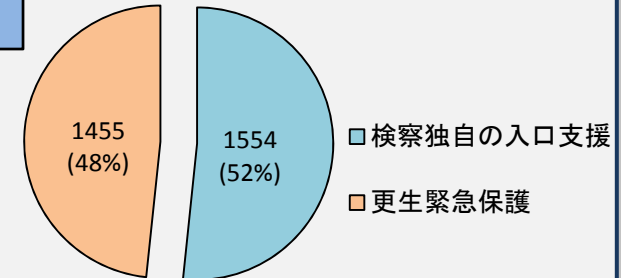
## 主な対象者

更生緊急保護のみでは対応が困難な事例

検察独自に支援を行う必要

- ・後期高齢者や知的障害を有する者
- ・就労意欲がない者
- ・医療措置を優先すべき者
- ・集団生活に適應できないホームレスの者
- ・性犯罪, 放火等の重大犯罪を犯した者
- ・児童虐待, DV案件等の貧困を理由としない再犯リスクが高い者

## 実績



【参考】東京地方検察庁における対応件数(H25.1~H29.1)  
(刑事局調べ)

## 問題点

- 新たな業務負担と要員の不足
- 出口支援における地域生活定着支援センターのような調整枠組の欠如
- 釈放者を確実に福祉につなぐ方策(検察事務官による同行支援の限界)
- 地方公共団体における「縦割り」と福祉支援全体を統括する窓口の欠如(例: 高齢者支援課, 障害者福祉課等)

# 警察庁資料

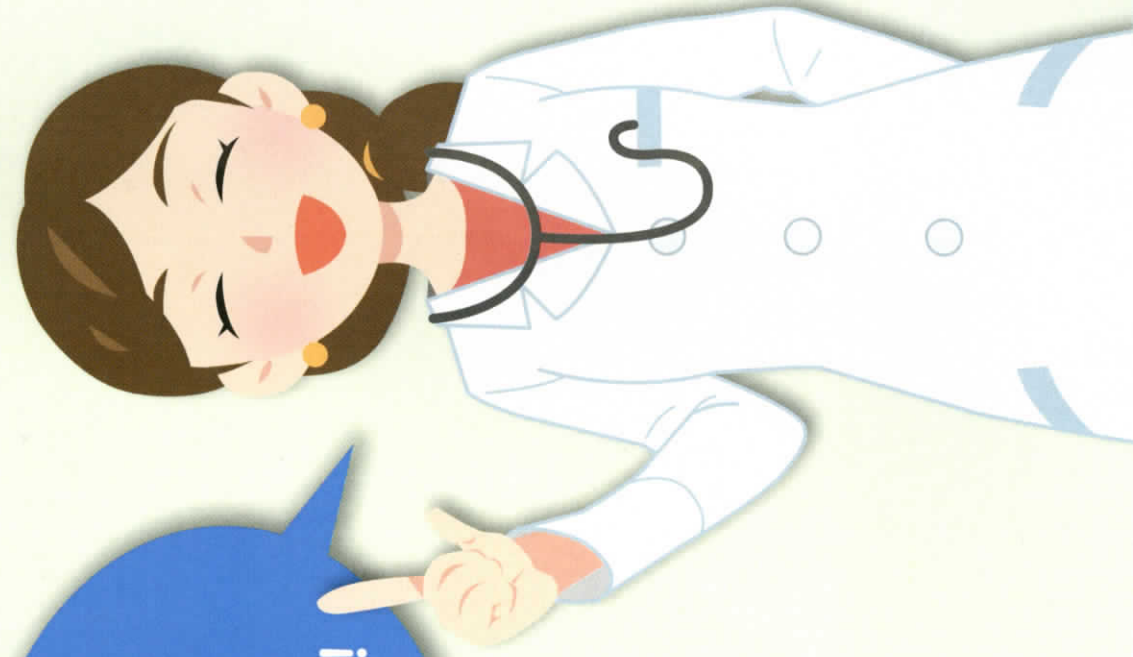


# 相談して みませんか

# 立ち直ろう!! 薬物依存から

薬物依存症は、回復可能な障害です。  
社会には、回復を支える機関として、  
医療機関、行政施設、回復・支援の場、回復支援施設、  
自助グループ及び相談窓口があります。

大切なものを  
失う前に、  
一人で悩まず  
相談しましょう!!



# 薬物乱用を繰り返すと 「薬物依存」という状態に陥ります!



「一度だけ」のつもりでも、  
依存症や耐性によって、  
乱用する量や回数がどんどん増え、  
自分の意志ではやめることは  
できなくなります。

依存症



薬物による効果を強く求める

耐性



同じ量では効かなくなる

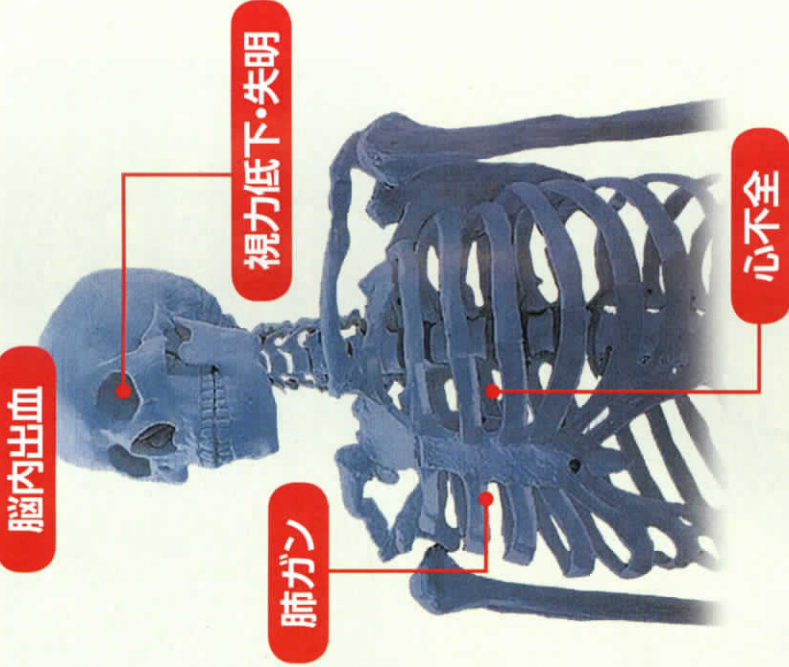
薬物依存が生み出す弊害

精神や身体が  
ボロボロに

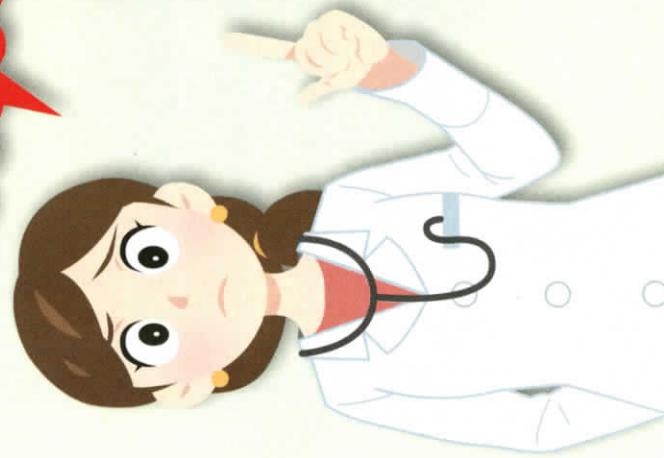
幻覚や妄想が  
凶悪犯罪や交通事故を  
引き起こす

## 精神や身体への影響について

薬物依存は精神や体中の大切な器官に大きなダメージを与えます。



最悪の場合  
死に至ります。



## 薬物依存が生み出す凶悪犯罪や交通事故

薬物依存が進むと、次のような凶悪犯罪や重大事故等を引き起こすことがあります。



自傷



放火



自殺未遂



交通事故

薬物依存はあなた1人だけの問題ではありません。  
周りの人、さらには社会全体に対しても、  
取り返しのつかない被害を及ぼしかねません。

## 薬物依存症について

自分ではコントロールできません。

### 薬物依存症とは

薬物を使いつづけているうちに心身に異変が生じ、薬物を使いたいという気持ちが強くなります。自分ではコントロールできなくなり、薬物を使いつづけてしまう障害です。



薬物依存症の人は、薬物をやめられなため、逮捕されたり、刑務所に入ることが多くなります。



再使用するたびに薬物依存は深まります。  
家族、友人、財産、信用…そして自分の体、  
大切なものを全て失うこととなります。

※本ページ及び付録の13ページから17ページまでは、平成18年度厚生労働科学研究費補助金により、再乱用防止資料編集委員会が制作作成し、厚生労働省医薬食品局監視指導・麻薬対策課により発行された「ご家族の薬物問題でお困りの方へ」から、一部を抜粋し、編集したものです。  
なお、「ご家族の薬物問題でお困りの方へ」については、次のアドレスにアクセスすることによって全文をご覧いただけます。

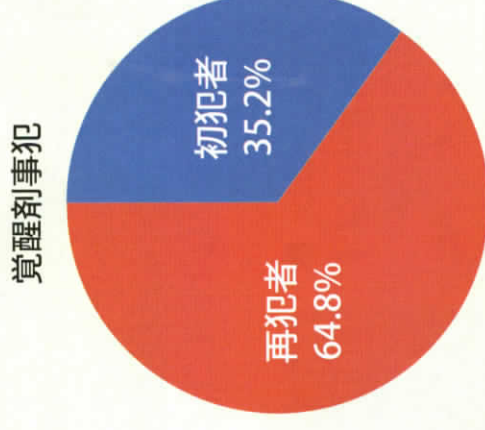
[http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakubuturanyou/other/kazoku\\_doikuhon.html](http://www.mhlw.go.jp/bunya/iyakuhin/yakubuturanyou/other/kazoku_doikuhon.html)

## 薬物事犯検挙に占める再犯者の状況

● 薬物事犯検挙人員及び再犯者数の推移（平成18年～27年）



● 覚醒剤事犯における初犯者・再犯者の割合（平成27年）



覚醒剤事犯で検挙された者のうち、  
再犯者の比率は近年上がっています。

※数値には、国際的な協力の下に規制薬物に係る不正行為を助長する行為等の防止を図るための麻薬及び向精神薬取締法等の特例等に関する法律違反を適用した検挙人員を含む。



## 薬物乱用者 (50歳代・男性) の手記 大切な家族のために

私は、今回、覚せい剤取締法違反で4度目の逮捕となり、営利では2度目の逮捕となった者です。毎日、留置場の中で思い浮かべるのは妻子のことです。「また、バカなことをやってしまった。」「○○、○(子供の名前) ごめん。」「お父さんは、一日でも早く帰りたい。」と心の中で叫んでいます。

私が、覚醒剤を初めて使用したのは19歳の頃、不良グループの先輩に勧められてでした。

腕に注射してもらい使用したのですが、その時、頭の中を何か突き抜けていく様な、それまで味わったことのない爽快な気分があり、その爽快感を味わいたい思いから病みつきになり、その後、覚醒剤の使用で2度逮捕されました。



30歳頃からは、自分で使用する覚醒剤を手に入れるため、覚醒剤の密売も始めました。当時所属していた暴力団組織の立場を利用して、覚醒剤を安く仕入れ、それを密売して利益を上げていました。

そして、平成18年に覚醒剤の営利譲渡で逮捕され、5年間の刑務所行きとなり、家族である妻と当時幼稚園児の長女、乳飲み子の長男には、辛く苦しい日々を送らせてしまいました。

平成23年に、その刑を終えて出所した後は、苦勞を掛けた妻と成長した二人の子供と一緒に、経済的には満足とは言えませんが、楽しい日々を過ごしていました。

そんな時、暴力団組員時代の兄貴分と再会し、暴力団組織のシノギのために覚醒剤を買わされるようになり、「絶対にやらない」と決心したことを忘れて、また私自身、覚醒剤を使用するようになったのです。初めは月に1~2回の使用でしたが、兄貴分から「飲みに行くよりは金がかからない」という勧めと、あの爽快感から抜け出せず、使用回数が増えいき、週に1~2回、そして毎日、さらには1日に2~3回とエスカレートして、結局、覚醒剤を購入する金が続かなくなりました。

そのため、私は、自分で使用する覚醒剤を手に入れるため、再度、覚醒剤を密売するようになったのです。



私は、覚醒剤使用が常習化して、密売しても購入資金が追いつかなくなり、親戚や友人に嘘をついて金を工面するようになりました。

私は、私を信頼して支えてくれた人を次々と裏切り、その結果、いつの間にか親戚や友人が離れていき、周りには、覚醒剤で繋がった者ばかりが群がり、覚醒剤をやめられるような環境では無くなってしまいました。

そして今回、再度逮捕されましたが、自分の過去の過ちを振り返り、「私が覚醒剤を使用したり密売したりしたことで、最終的に誰が得をするのか。誰が悲しむのか。」と考えたのですが、得をするのは結局、暴力団組織であつて、最も悲しむのは家族だということが分かりました。



最も悲しんでいるはずの家族は、私が逮捕されても待っていてくれていて、その存在が今の私の心の支えとなっています。私が逮捕されて、子供達は惨めな思いをしているはずなのに、私のことを大好きだと言ってくれます。

私の今の夢は、息子とキャッチボールをすることです。そんなたわいもないことができない自分が情けなくたまります。

私は、大切な家族のために必ず覚醒剤をやめることを誓います。

今さら遅いのですが、覚醒剤の恐ろしさは、安易な気持ちで一度でも手を出せば家族を苦しめ、辛い思いをさせ、全てを失うことになるどころです。

覚醒剤等の違法な薬物が、自分だけだけでなく、自分の周りの人、全てを不幸にすることを少しでも分かって欲しいと思っています。





薬物乱用者の妻 (30歳代・女性) の手記

## 大変な困難を乗り越えて…

「夜ごはんには帰るから。」と主人は出かけて行きました。夕飯の支度をし、待っていましたが連絡もなく帰ってきません。仕方なしに先に寝室へ行っていると突然警察の方からの電話。

「落ち着いて聞いてください。ご主人を大麻事件で逮捕しました。」

一瞬何のことかわからず、頭が真っ白になりました。「かけ間違い？でも名前はあってる。どういうこと？朝一緒にいたよ？」とにかくすぐに両親に相談しました。その時のことは正直何を話していたか、そもそも話していたかさえもよく覚えていません。



ある日、突然…



信じ難い現実

ただ、両親に話しているうちに涙が出てきて、そこから「現実」を受け止め始めたのかもかもしれません。

私の中で、違法薬物というのはテレビや映画の世界だけのことだったので、何か急に異世界に放り込まれたような感覚でした。

もともと夫婦仲は冷めきってしまいました。だから、私には「力を合わせて薬物離脱しよう」という気にはなれませんでした。やるべきことはたくさんありましたが【子供たちの心のケア】これは、本当に本当に大変でした。幼稚園には「離婚します。申し訳ないのですが理由はどうしても言えません。子供たちのこと、今まで以上によるしくお願います。」とだけ伝えました。書ききれないほどのことがありました。何度も夜、子供たちが寝静まった後に泣きました。何度も泣きながら通勤しながら通勤しました。何度も人前で涙が出そうになるのを耐えました。本当につらかったです。でもその中でも「救い」がたくさんありました。



本当につらく苦しい日々



周りの人々に支えられて

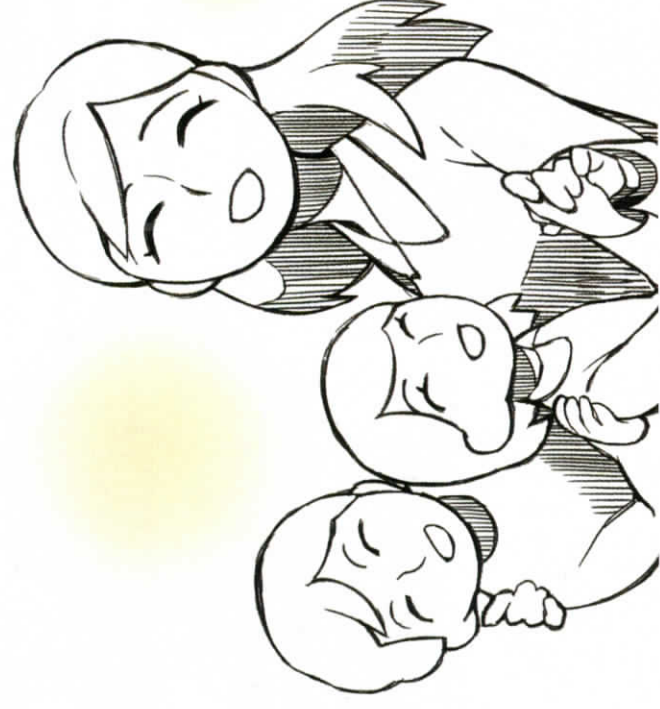
両親が近くにいたこと。職場が融通をきかせてくれたこと。たくさんの友達が協力してくれたこと。そして何より警察の方です。

警察の方には本当にお世話になりました。私たち家族のことに親身になっていただき、ママに連絡をいただき、心配していただきました。事件のことも「話せることはきちんと話すから何でも聞いて。関係ないことでもいつでも電話してきてください。」と言っていたときはすごく心強かったです。

警察の方のお心遣いがないければ、私は「事件を思い返しての文章なんて書きたくない。」と思っただけでしょう。でも作成依頼の電話をいただいたとき「同じような人たちの力になってほしい。励ましてあげてほしい。」と言われました。私から伝えられることは、今本当につらいでしょう、しんどいでしょう、何で私が？何で？と思うでしょう。でもある人から言われたことがあります。「神様は乗り越えられる人にしか困難を与えない。困難に負けてしまう人もいるけれど、乗り越えた人には、みんなよりもたくさんの幸せのご褒美をくれるから。」その言葉を受けて、起こったことは仕方がない、前をみなければ何も変わらない、と思うようになりました。事件のおかげで見えなかったものもたくさん見えるようになりました。私も立ち直れているか？と言われたら本心はまだまだしんどいです。でも毎日バカみたいに笑います。



困難を乗り越えるために





民間施設職員 (30歳代・男性) の手記

## 民間施設につながらり、仲間ができ、そして、今がある



が、やめようと思えば、いつでもやめられると思いたいのですが、借金返済し、友人や恋人に嘘をついてお金を借り、職場でお金を盗み薬物を手に入れるような悪いことも繰り返してやってきました。

仕事も、ばれているんじゃないかと妄想が強くなる度に辞めました。借金が到底返せない額になっていても、今使う薬があれば、それだけでよかった。心の底で「まずいな。」と思っただけで、どうすることもできないから、また何処かからお金を盗んで薬物を手に入れていました。初めて警察に覚醒剤所持で逮捕された時、捕まったショックとともに「もう、これでやめられる。」という不思議な安堵感がありました。



私は、今、ダルクで職員をしている者です。薬物使用経験があり、薬物依存症の当事者です。

私は、18歳から約10年間、大麻や覚醒剤等の薬物を使っていました。初めは、友人から勧められるままに使用しましたが、数ヶ月後には、自分の足で売人の所に入出入りするようになりました。

薬物を使うと自分に自信が湧いてきて、消極的だった性格が積極的に変わりました。現実的ながら、実家にある金目の物を売り、サラ金



しかし、執行猶予の判決をもらい、釈放されたその夜には、覚醒剤を体に入れていました。そのまま2週間使い続け、また逮捕されました。今度は実刑で刑務所に行くことになりました。

なぜそうなったのか分かりませんが、使わずにはいられなかったということでした。それにやめ方も分かりませんでした。



ただ毎日毎日、仲間とミーティングをして過ごす中で、自分の考えの甘さに気づき、ある日、勇気を出して施設長に謝ると、施設長は、「俺に謝るんじゃないよ。謝るなら自分に謝りな。」って言いました。そして微笑みながら「やっと自分の過ちに気づいてくれたね。ありがとう」と言ってくれ、ハグをしてくれました。何故だか分かりませんが涙が溢れ出てきました。



薬物依存症は、巧妙で不可解な病気とされています。薬物を使う中で嘘をつき、騙し、傷つけ、そして開き直って生きてきました。どうしようもなくなると平謝りをし、反省したふりをし、逃げて隠れました。そんな人生を望んだわけではなかったのに、そうなってしまいました。



今、私は、ダルクで仲間のサポートをしています。それが私の回復に役に立っています。

薬物依存症は、一人ではどうすることもできない病気ですから、回復には、仲間が必要です。ダルクに繋がりがり、私は、今日助かっています。

もし、あなたやあなたの身近な人が薬物に問題があると思うなら、ダルクに相談されることをお勧めします。

手遅れということはありません。人生は一度きりです。

DNRRC

ダルクとは、民間の薬物依存症の回復支援施設です。各都道府県に所在するダルクの連絡先等は、16ページと17ページを参照してください。

# 全国の精神保健福祉センター

(薬物関連問題に関する個別相談指導等の精神保健福祉相談等を実施する行政施設)

(平成28年12月現在)

センター名	郵便番号	所在地	電話番号
北海道立精神保健福祉センター	003-0027	札幌市白石区本通16-北6-34	(011) 864-7121
青森県立精神保健福祉センター	038-0031	青森市三内字沢部353-92	(017) 787-3951
岩手県立精神保健福祉センター	020-0015	盛岡市本町通3-19-1	(019) 629-9617
宮城県立精神保健福祉センター	989-6117	大崎市古川旭5-7-20	(0229) 23-0021
秋田県立精神保健福祉センター	010-0001	秋田市中通2-1-51 明徳館ビル1階	(018) 831-3946
山形県立精神保健福祉センター	990-0021	山形市小白川町2-3-30	(023) 624-1217
福島県立精神保健福祉センター	960-8012	福島市御山町8-30	(024) 535-3556
茨城県立精神保健福祉センター	310-0852	水戸市笠原町993-2	(029) 243-2870
栃木県立精神保健福祉センター	329-1104	宇都宮市下岡本町2145-13	(028) 673-8785
群馬県立精神保健福祉センター	379-2166	前橋市野中町368	(027) 263-1166
埼玉県立精神保健福祉センター	362-0806	北足立郡伊奈町小室818-2	(048) 723-3333
千葉県立精神保健福祉センター	260-0801	千葉市中央区仁戸名町1666-2	(043) 263-3891
東京都立中部総合精神保健福祉センター	156-0057	世田谷区上北沢2-1-7	(03) 3302-7575
東京都立多摩総合精神保健福祉センター	206-0036	多摩市中沢2-1-3	(042) 376-1111
東京都立精神保健福祉センター	110-0015	台東区東上野3-3-13 プラチナ第2ビル	(03) 3834-4100
神奈川県立精神保健福祉センター	233-0006	横浜市長瀬区芦が谷2-5-2	(045) 821-8822
新潟県立精神保健福祉センター	950-0994	新潟市中央区上所2-2-3	(025) 280-0111
富山県心の健康センター	939-8222	富山市蛸川459-1	(076) 428-1511
石川県こころの健康センター	920-8201	金沢市鞍月東2-6	(076) 238-5761
福井県総合福祉相談所	910-0026	福井市光陽2-3-36	(0776) 24-5135
山梨県立精神保健福祉センター	400-0005	甲府市北新1-2-12	(055) 254-8644
長野県立精神保健福祉センター	380-0928	長野市若里7-1-7	(026) 227-1810
岐阜県立精神保健福祉センター	502-0854	岐阜市鷺山向井2563-18	(058) 231-9724
静岡県立精神保健福祉センター	422-8031	静岡市駿河区有明町2-20	(054) 286-9245
愛知県立精神保健福祉センター	460-0001	名古屋市中区三の丸3-2-1 東大手庁舎	(052) 962-5377
三重県こころの健康センター	514-8567	津市桜橋3-446-34	(059) 223-5241
滋賀県立精神保健福祉センター	525-0072	草津市笠山8-4-25	(077) 567-5010
京都府立精神保健福祉センター	612-8416	京都市伏見区竹田流池町120	(075) 641-1810
大阪府こころの健康総合センター	558-0056	大阪市住吉区万代東3-1-46	(06) 6691-2811
兵庫県立精神保健福祉センター	651-0073	神戸市中央区脇浜海岸通1-3-2	(078) 252-4980
奈良県立精神保健福祉センター	633-0062	桜井市粟殿1000	(0744) 47-2251
和歌山県立精神保健福祉センター	640-8319	和歌山市手平2-1-2 県民交流プラザ和歌山ビック愛2階	(073) 435-5194
鳥取県立精神保健福祉センター	680-0901	鳥取市江津318-1	(0857) 21-3031

センター名	郵便番号	所在地	電話番号
島根県立心と体の相談センター	690-0011	松江市東津田町1741-3 いまいきプラザ島根2階	(0852) 32-5905
岡山県立精神保健福祉センター	700-0985	岡山市北区厚生町3-3-1	(086) 201-0828
広島県立総合精神保健福祉センター	731-4311	広島県安芸郡坂町北新地2-3-77	(082) 884-1051
山口県立精神保健福祉センター	747-0801	防府市駅前町13-40 防府総合庁舎2階	(0835) 27-3480
徳島県立精神保健福祉センター	770-0855	徳島市新蔵町3-80	(088) 625-0610
香川県立精神保健福祉センター	760-0068	高松市松島町1-17-28 香川県高松合同庁舎4階	(087) 804-5565
愛媛県立心と体の健康センター	790-0811	松山市本町7-2 愛媛県総合保健福祉センター内	(089) 911-3880
高知県立精神保健福祉センター	780-0850	高知市丸の内2-4-1 保健衛生総合庁舎2階	(088) 821-4966
福岡県立精神保健福祉センター	816-0804	春日市原町3-1-7	(092) 582-7500
佐賀県立精神保健福祉センター	845-0001	小城市小町178-9	(0952) 73-5060
長崎県こども・女性・障害者支援センター	852-8114	長崎市橋口町10-22	(095) 844-5132
熊本県立精神保健福祉センター	862-0920	熊本市東区月出3-1-120	096-386-1255
大分県立精神保健福祉センター	870-1155	大分市大字玉沢字平石908	(097) 541-5276
宮崎県立精神保健福祉センター	880-0032	宮崎市霧島1-1-2 宮崎県総合保健センター4階南	(0985) 27-5663
鹿児島県立精神保健福祉センター	890-0021	鹿児島市小野1-1-1 ハートピアがごしま2階	099-218-4755
沖縄県立総合精神保健福祉センター	901-1104	島尻郡南風原町宮平212-3	(098) 888-1443
札幌こころのセンター	060-0042	札幌市中央区大通西19 WEST19-4階	(011) 622-0556
仙台市立精神保健福祉総合センター	980-0845	仙台市青葉区荒巻字三居沢1-6	(022) 265-2191
さいたま市こころの健康センター	338-0003	さいたま市中央区本町東4-4-3	(048) 851-5665
千葉市こころの健康センター	261-0003	千葉市美浜区高浜2-1-16	(043) 204-1582
横浜市こころの健康相談センター	231-0021	横浜市中区日本大通18 KRCビル6階	(045) 671-4455
川崎市立精神保健福祉センター	210-8577	川崎市川崎区宮本町1	(044) 200-3195
相模原市立精神保健福祉センター	252-5277	相模原市中央区富士見6-1-1 ウェルネスさがみはら7階	(042) 769-9818
新潟市こころの健康センター	951-8133	新潟市中央区川岸町1-57-1	(025) 232-5560
静岡市こころの健康センター	420-0821	静岡市葵区榎木240番地	(054) 262-3011
浜松市立精神保健福祉センター	430-0929	浜松市中区中央1-12-1 県浜松総合庁舎	(053) 457-2709
名古屋立精神保健福祉センター	453-0024	名古屋市中村区名栄町4-7-18	(052) 483-2095
京都市こころの健康増進センター	604-8854	京都市中京区壬生仙念町30	(075) 314-0355
大阪市こころの健康センター	534-0027	大阪市都島区中野町5-15-21 都島センタービル3階	(06) 6922-8520
堺市こころの健康センター	590-0808	堺市堺区旭ヶ丘中町4-3-1 健康福祉プラザ3階	(072) 245-9192
神戸市こころの健康センター	650-0044	神戸市中央区東川崎町1-3-3 神戸ハーバーランドセンタービル9階	078-371-1900
岡山市こころの健康センター	700-8546	岡山市北区鹿田町1-1-1	(086) 803-1273
広島市立精神保健福祉センター	730-0043	広島市中区富士見町11-27	(082) 245-7746
北九州市立精神保健福祉センター	802-8560	北九州市小倉北区馬借1-7-1	(093) 522-8729
福岡市立精神保健福祉センター	810-0073	福岡市中央区舞鶴2-5-1 あいれふ3階	(092) 737-8825
熊本県立心と体の健康センター	862-0971	熊本市中区大江5-1-1 ウェルパルクまもと3階	(096) 366-1171



# 全国の家族会

(薬物依存症者を支える家族などの回復・支援の場)

(平成28年12月現在)

名称	開催場所	問い合わせ先
全国薬物依存症者家族連合会 (薬家連)	-	ホームページ <a href="http://www.yakkaren.com/">http://www.yakkaren.com/</a>
ドムクス・さっぽろ (北海道札幌市)	札幌市生涯学習センター5階5号室 奇数月 第4日曜日 18:00~21:00	北海道ダルク 011-221-0919 若松 090-3432-5626
青森ダルク家族会	第2土曜日 (変更有、必ず確認) 13:00~15:00	青森ダルク 017-754-4577
秋田ダルク家族会 (秋田県秋田市)	旭北地区コミュニティセンター 第4日曜日 14:00~17:00	秋田ダルク 018-827-3668
山形家族会 (山形県山形市)	山形市男女共同参画センター 第4土曜日 13:30~15:30	原田 090-7666-7998
仙台ダルク家族会 (宮城県仙台市)	仙台市市民活動センター 第1日曜日 10:00~17:00 仙台ダルク/第3日曜日 19:00~21:00	仙台ダルク 022-261-5341 伏見 090-3642-9516
郡山家族会DA (福島県郡山市)	郡山市男女共同参画センター 第3水曜日 18:30~20:30	磐梯ダルク 0241-33-2111 深谷 0248-72-3663
新潟県薬物依存症者を支える家族の会 (新潟県長岡市)	まちなかキャンパス長岡 第2日曜日 12:00~17:00	磐梯ダルク 0241-33-2111 小西 090-8723-3715
DAKKS (ダックス) とちぎ (栃木県塩谷郡高根沢町)	とちぎ障害者労働自立支援センターゆめ敷地内 寄り所えん 第1土曜日 13:00~17:00	090-8891-3887
アデイブションサポートセンター とちぎ (栃木県宇都宮市)	城山地区市民センター 最終日曜日 10:00~16:00	栃木ダルク宇都宮 OP 028-650-5582
茨城ダルク家族会 (茨城県守谷市)	アニューレックス セミナーホテル (変更有、必ず確認) 第3土曜日 14:00~日曜日 10:45~	茨城ダルク 0296-35-1151
ANAK (アナク) (茨城県神栖市)	神栖市社会福祉協議会 第1火曜日 13:00~17:00	事務局 (株) 090-3215-7850
つくば家族会 (茨城県つくば市)・現在休止中	-	-
群馬DA家族会 (群馬県藤岡市)	藤岡公民館 第2日曜日 13:30~15:30	群馬県こころの健康センター 027-263-1166 飯塚 090-1252-1210
千葉菜の花家族会 (千葉県千葉市)	下総精神医療センター 第2水曜日 13:30~17:30	千葉ダルク 043-209-5564
サルビア (東京都目黒区)	上目黒住区センター 第2、最終土曜日 13:00~15:30	千葉マリヤ 090-1694-7889
ドムクス・とうきょう (東京都千代田区)	幼きイエス会 第4土曜日 13:00~17:00	若松 055-947-2688
川崎ダルク家族会 (神奈川県川崎市)	川崎総合自治会館 第2土曜日 13:30~17:00	川崎ダルク 044-798-7608
横浜ひまわり家族会 (神奈川県横浜)	横浜ダルク 第2、4土曜日 13:30~16:00 (ピギナー 12:30~)	横浜ダルク・ケア・センター 045-731-8666 えいこ 090-8720-4641
ドムクス・やまなし (山梨県甲府市)	甲府市総合市民会館内 第1金曜日 13:00~17:00	若松 090-3432-5626
ピリブ三島家族会 (静岡県三島市)	三島市民生涯学習センター 第2水曜日 18:00~21:00	080-9420-8551
ドムクス・伊豆の国会場 (静岡県伊豆の国)	ドムクス 第3土曜日 13:00~17:00	ドムクス事務局/若松 090-3432-5626
ドムクス・しずおか教室 (静岡県静岡市)	城東福祉エリア 第2土曜日 13:00~17:00	ドムクス事務局/若松 090-3432-5626
ピリブ合同家族会 (静岡県静岡市)	もくせい会館 第2土曜日 13:00~17:00	090-6073-2013 ホームページ <a href="http://believe.my.coocan.jp/">http://believe.my.coocan.jp/</a>
ピリブ静岡家族会 (静岡県静岡市)	城東福祉エリア 第4土曜日 13:00~17:00	090-6073-2013
ピリブ浜松家族会 (静岡県浜松市)	あいあいホール 第1土曜日 18:00~21:00 北部協働センター 第3土曜日 9:00~12:00	090-6610-0459
ピア岐阜 (岐阜県岐阜市)	岐阜市民福祉活動センター 第1、第3土曜日 18:00~21:00	ピア岐阜 090-5615-5928
東三河家族の会 (愛知県豊川市)	ウイズ豊川 第1月曜日 19:00~20:30 (ピギナー18:30~)	竹本 090-7678-0856
愛知家族会 (愛知県名古屋)	ウイリアー 第2土曜日の翌日の日曜日 9:00~16:00 (ピギナー9:10~)	林 090-7866-6753
三重家族会 (三重県津市)	アスト津 第2土曜日 10:30~12:00	池田 090-8737-6223
びわこ家族会 (滋賀県大津市)	ピアザ淡海 第4土曜日 10:00~16:00	家族会事務局 090-5656-7955
和歌山家族会 (和歌山県和歌山市)	カトリック屋形教会 第1金曜日 14:00~16:00	和歌山ダルク 073-499-5353
岡山家族会ピア (岡山県岡山市)	きらめきプラザ 第2土曜日 10:00~15:00	松浦 090-7138-5225
高知家族会 (高知県高知市)	高知市勤労者交流会館 第1水曜日 13:00~17:00	尾川 090-5275-7262
九州ダルク家族の会 (福岡県福岡市)	福岡市民福祉プラザびくびくプラザ 第4日曜日 10:00~17:00	九州ダルク 092-471-5140 前田 080-5219-6479
脱法ハーブ依存症患者家族会 (沖縄県那覇市)	那覇市NPO活動支援センター 日曜日・祝祭日 19:00~21:00	松島 070-5484-2066
沖縄ダルク家族会 (沖縄県那覇市)	沖縄県総合福祉センター 第3土曜日 14:30~16:30	沖縄ダルク 098-893-8406
沖縄ダルク家族教室 (沖縄県那覇市)	北谷保健相談センター 第2火曜日 18:30~20:30	沖縄ダルク 098-893-8406

# 全国のダルク (DARC)

(民間の薬物依存者の回復支援施設)

(平成28年12月現在)

センター名	郵便番号	所在地	電話番号
日本DARC	162-0055	東京都新宿区余丁町14-4 AICビル1階	03-5312-7587
日本DARCインフォメーション・センター	162-0055	東京都新宿区余丁町14-4 AICビル3階	03-5369-2595
日本DARC ホーム	116-0002	東京都荒川区荒川3-33-2 山下ビル	03-5615-2911
日本DARCサンライズレジデンス	130-0005	東京都墨田区東駒形3-2-4	03-5819-3877
日本DARC ナイトハウス	110-0015	東京都台東区東上野4-23-4 桜井電機 3階	03-5369-2595 (呼)
日本DARC池袋フォート	171-0021	東京都豊島区西池袋3-15-19	03-5925-8686 (呼)
藤岡DARC (日本DARC アウエイブニング・ハウス)	375-0047	群馬県藤岡市上日野2594	0274-28-0311
北海道DARC	065-0025	北海道札幌市東区北25条東5-1-17	011-750-0919
とちぎダルク	080-0042	北海道帯広市西12条北1-13	0155-67-0911
青森ダルク	030-1272	青森県青森市小橋田川15-1	017-754-4577
仙台DARC	980-0011	宮城県仙台市青葉区上杉2-1-26	022-261-5341
秋田DARC	019-2601	秋田県秋田市河辺和田字坂本北285-3	018-827-3668
鶴岡DARC	999-7544	山形県鶴岡市中山字瓜沢60-4	0235-35-3720
磐梯DARCリカバリー・ハウス	966-0402	福島県磐梯郡北塩原村大塩4459-1	0241-33-2111
茨城DARC [今日一日ハウス]	307-0021	茨城県結城市大字上山川16847	0296-35-1151
鹿島DARC	314-0143	茨城県神栖市神栖1-6-26	0299-93-2486
鹿島DARC シャローム・ハウス	314-0143	茨城県神栖市神栖1-6-26	0299-93-5507
栃木DARC	320-0014	栃木県宇都宮市大曾2-2-14 形松ビル	028-650-5582
栃木DARC 那須トリートメントセンター	329-3211	栃木県那須郡那須町豊原5000-5	0287-71-1031
栃木DARC 那珂川コミュニケーション・ホーム	324-0512	栃木県那須郡那珂川町谷田846-3	0287-96-6051
ピースフルプレイス (女性)	-	連絡は栃木DARCへ	-
DARC 女性シェルターとちぎ	-	連絡は茨城DARCへ	-
群馬DARC	370-0002	群馬県高崎市日高町144	027-363-3308
埼玉DARC	330-0061	埼玉県さいたま市浦和区常盤6-4-12	048-823-3460
埼玉DARC 川口ホーム	333-0847	埼玉県川口市芝中田1-29-2 メゾン山口101号	-
千葉DARC	260-0841	千葉県千葉市中央区白旗3-16-7	043-209-5564
千葉DARC 九十九里ハウス	299-4347	千葉県長生郡長生村小泉1310	0475-32-6863
千葉DARC 南房総ハウス	294-0051	千葉県館山市正木562-11	0470-27-3693
市原DARC	290-0233	千葉県市原市金沢451-5	0436-92-0616
館山DARC	294-0037	千葉県館山市長須賀195 館山ウイズホール1	0470-28-5750
東京DARC	116-0014	東京都荒川区東日暮里3-10-6	03-3807-9978
東京DARC セカンド・チャンス	110-0003	東京都台東区根岸5-8-16 大空庵ビル2階	03-3875-8808
東京DARC 八王子ハウス	193-0931	東京都八王子市台町1-8-25	042-686-3988
Flicka Be Woman (フリッカ) DARC	114-0014	東京都北区田端6-3-18 ビラカミムラ301号	03-3822-7658
新宿DARC・COA自立の家	169-0074	東京都新宿区北新宿3-5-2	03-5937-5663
板橋DARC・COA自立の家	175-0094	東京都板橋区成増5-16-5	03-5968-3555
渋谷DARC	-	-	03-5761-2767
武蔵野DARC	191-0042	東京都日野市程久保4-7-14-3階	0428-43-2204
武蔵野DARC女性ハウス	-	連絡は武蔵野DARCへ	-
横浜DARC デイケア・センター	232-0017	神奈川県横浜南区宿町2-44-5	045-731-8666
川崎DARC デイケア・センター	211-0044	神奈川県川崎市中原区新城4-1-1 新城NHビル2階	044-798-7608
一般社団法人相模原ダルク	252-0231	神奈川県相模原市中央区相模原6-23-9-2階	042-707-0391
新潟DARC	959-1512	新潟県南蒲原郡田上町羽生田乙421-5	0256-64-8233
山梨DARC デイケアセンター	400-0856	山梨県甲府市伊勢4-21-1 清水ビル	055-223-7774
富士五湖DARC	403-0011	山梨県富士吉田市新倉917-1	0555-72-8652

センター名	郵便番号	所在地	電話番号
長野DARC	386-0155	長野県上田市蒼久保1522-1	0268-36-1525
NPO法人富山ダルクリカバリーグループ	931-8371	富山県富山市岩瀬古志町19-1	076-407-5777
岐阜DARC	500-8175	岐阜県岐阜市長住町7-3	058-251-6922
静岡DARC	419-0111	静岡県田方郡函南町畑毛205-5	055-978-7750
スルガDARC	422-8058	静岡県静岡市駿河区中原931-1 ダルクビル	054-283-1925
三河DARC	440-0871	愛知県豊橋市新吉町73先 大手ビルE棟104号	0532-52-8596
名古屋DARC	462-0825	愛知県名古屋市中区大曾根1-16-6	052-915-7284
三重DARC	514-0004	三重県津市栄町3-130	059-222-7510
びわこDARC	520-0813	滋賀県大津市丸の内町8-9	077-521-2944
京都DARC	612-0029	京都市伏見区深草西浦町6-1-2 サンリッチ西浦1階	075-645-7105
京都DARC ネクサス 京都DARC 女性ホーム ワイオリ		連絡は京都DARCへ	
木津川ダルク	619-0214	京都府木津川市木津内田山117	0774-51-6597
大阪DARC	533-0021	大阪府大阪市東淀川区下新庄4-21 A103	06-6323-8910
Freedom	533-0021	大阪府大阪市東淀川区下新庄4-21 A105	06-6320-1463
神戸ダルクヴィレッジ	651-0068	兵庫県神戸市中央区旗塚通1-1-20 長坂ハイツ2階	078-219-9741
社団法人 GARDEN	635-0065	奈良県大和高田市東中2-10-18	0745-22-0207
一般社団法人 和歌山DARC	641-0077	和歌山県和歌山市小雑賀3-2-12	073-496-2680
鳥取DARC	681-0001	鳥取県岩美郡岩美町牧谷645-4	0857-72-1151
岡山DARC	701-4244	岡山県瀬戸内市邑久町福中477	0869-24-7522
広島DARC	730-0043	広島県広島市中区富士見町11-27 広島市保健所内	082-242-2157
高知DARC	718-0311	高知県高知市春野町芳原615-1	088-837-9070
高知DARC 女性ハウス「チャーム」	780-8691	郵便事業株式会社高知支店私書箱94号	090-7787-1910
徳島DARC	770-0861	徳島県徳島市住吉4-3-64 ラヴィータ博愛パトIII 202号	080-3994-4173
香川DARC	761-0113	香川県高松市屋島西町675-8	050-1581-3146
九州DARC デイケア・センター	812-0017	福岡県福岡市博多区美野島2-5-31	092-471-5140
北九州DARC デイケア・センター	802-0064	福岡県北九州市小倉北区片野4-13-30 片野タカケンビル 1階	093-923-9240
長崎DARC	852-8105	長崎県長崎市目覚町14-15 浜ビル2階	095-848-3422
佐賀DARC	840-0012	佐賀県佐賀市北川副町光法1648	0952-28-0121
熊本DARC	862-0971	熊本県熊本市中央区大江2-14-14 七條ビル101号	096-202-4699
大分DARC	870-0021	大分県大分市府内町3-17-19 藤本ビル3階	097-574-5106
宮崎DARC	880-0027	宮崎県宮崎市西池11-36	0985-38-5099
DARC 女性ハウス九州		連絡は宮崎DARCへ	
鹿児島DARC	892-0848	鹿児島県鹿児島市平之町3-2 丸和ビル 1階-101号室	099-226-0116
沖縄DARC 「サントアリア」	901-2225	沖縄県宜野湾市大謝名2-2-10 サンサン沖縄大謝名ビル 4階	098-943-8774
沖縄DARC 「クレアドール」	901-2221	沖縄県宜野湾市伊佐1-7-19	098-893-8406
リカバリーファーム君津	299-1105	千葉県君津市白駒315-1	0439-27-1315
APARI 東京本部	110-0014	東京都台東区北上野2-2-2	03-5830-1790
APARI クリニック	162-0055	東京都新宿区余丁町14-4 AICビル2階	03-5369-2591

### 薬物依存症者をもつ家族のための自助グループ 代表連絡先

#### ■ナラノンNSO(ナショナルサービスオフィス)

〒171-0021 東京都豊島区西池袋2-1-2 島幸目ビル2-C

電話・FAX 03-5951-3571 受付：月曜～金曜(祝祭日は休み)の10:00～16:00

#### 薬物依存症者本人のための自助グループ 代表連絡先

#### ■ナルコティブクス・アニマス(NA) ジャパン セントラルオフィス

〒115-0045 東京都北区赤羽1-51-3-301

電話・FAX 03-3902-8869 毎週火曜日 19:00～20:00 毎週土曜日 13:00～17:00 (FAXは毎日24時間受付しています)

## 薬物乱用問題に関する 相談電話

### 迷わず相談窓口へ

都道府県	名称	電話番号	都道府県	名称	電話番号
札幌	警察相談センター	011-241-9110	愛知	警察安全相談	052-953-9110
函館	警察相談センター	0138-51-9110	三重	警察安全相談電話	059-224-9110
旭川	警察相談センター	0166-34-9110	滋賀	県民の声110番	077-525-0110
釧路	警察相談センター	0154-23-9110	大阪	覚せい剤110番	06-6943-7957
北見	警察相談センター	0157-24-9110	兵庫	覚醒剤110番	078-361-0110
青森	警察安全相談電話	017-735-9110	京都	覚醒剤110番	075-451-7957
岩手	警察安全相談電話	019-654-9110	奈良	覚せい剤110番	0742-33-1818
宮城	銃器・覚醒剤110番	022-266-1074	和歌山	覚せい剤相談電話	073-425-4615
秋田	警察相談専用電話	018-864-9110	鳥取	薬物110番	0857-26-3774
山形	覚醒剤相談	023-635-1074	島根	覚せい剤相談電話	0852-27-4697
福島	警察安全相談	024-525-3311	岡山	覚醒剤110番	086-233-7867
東京	銃器・薬物ホットライン	03-3593-7970	広島	覚せい剤・麻薬相談電話	082-227-4989
茨城	覚せい剤110番	029-301-7979	山口	総合相談室	083-923-9110
栃木	覚せい剤110番	028-624-0919	徳島	覚醒剤追放ダイヤル	088-653-4444
群馬	警察安全相談	027-224-8080	香川	警察総合相談電話	087-831-0110
埼玉	けいさつ総合相談	048-822-9110	愛媛	警察相談専用電話	089-931-9110
千葉	相談サポートコーナー	043-227-9110	高知	銃器薬物相談電話	088-822-1074
神奈川	警察総合相談	045-664-9110	福岡	薬物110番	092-641-4444
新潟	けいさつ相談室	025-283-9110	佐賀	警察相談室	0952-26-9110
山梨	薬物110番	055-228-8974	長崎	薬物110番	0120-110-874
長野	警察安全相談	026-233-9110	熊本	拳銃・覚醒剤相談電話	096-384-4444
静岡	ふれあい相談室	054-254-9110	大分	覚せい剤相談コーナー	097-537-8918
富山	警察安全相談	076-442-0110	宮崎	銃器・覚せい剤110番	0985-20-1074
石川	警察安全相談電話	076-225-9110	鹿児島	企業対象暴力・けん銃・薬物相談電話	099-255-0110
福井	覚醒剤相談電話	0776-21-4618	沖縄	麻薬110番	098-862-1483
岐阜	警察安全相談室	058-272-9110			

(平成29年1月末日現在)



<http://www.npa.go.jp>

ようこそ警察庁のホームページへ。

各都道府県警察のホームページにもリンクしていますので、ご覧ください。

# 厚生労働省資料

## 依存症対策の推進に係る平成29年度予算

28年度予算額  
1. 1億円

29年度予算  
→ 5. 3億円

+地域生活支援促進事業3.4億円の内数

### 全国拠点機関における依存症医療・支援体制の整備 1.6億円 → 6.0億円

アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症対策の『依存症対策全国拠点機関』（仮称）において、地域における指導者の養成（トレーナー研修）等を実施し、依存症医療・支援体制の整備を推進する。

### 地域における依存症の支援体制の整備 7.7億円 → 44.9億円

都道府県等において、『依存症専門医療機関』（仮称）の指定等による医療体制の整備を図るとともに、相談拠点の充実を図るなど、地域の支援体制づくりのための取組を推進する。

（主な取組の内容）

- ・ 依存症の専門医療機関の指定（平成28年度5か所 → 平成29年度全国67か所）
- ・ 精神保健福祉センター等への依存症相談員の配置（0人 → 67人）
- ・ 相談支援対応者、医療従事者等への研修 等

### 依存症に関する普及啓発の実施 1.6億円 → 1.6億円

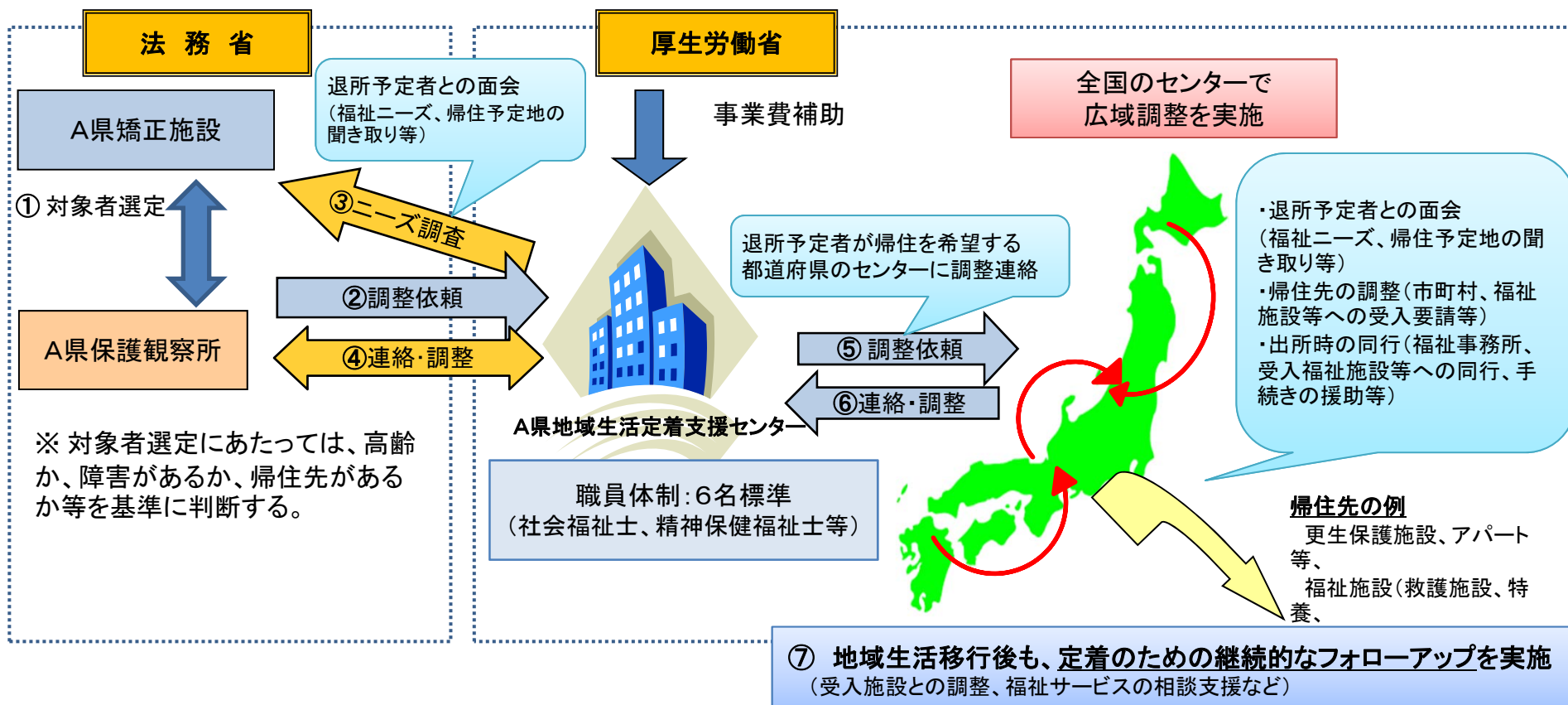
アルコール・薬物・ギャンブル等の依存症になった者を早期に医療機関や精神保健福祉センターなどの相談窓口等につなげるため、依存症の正しい理解を広める啓発活動を行う。

### アルコール・薬物・ギャンブル等の民間団体支援 地域生活支援促進事業3.4億円の内数

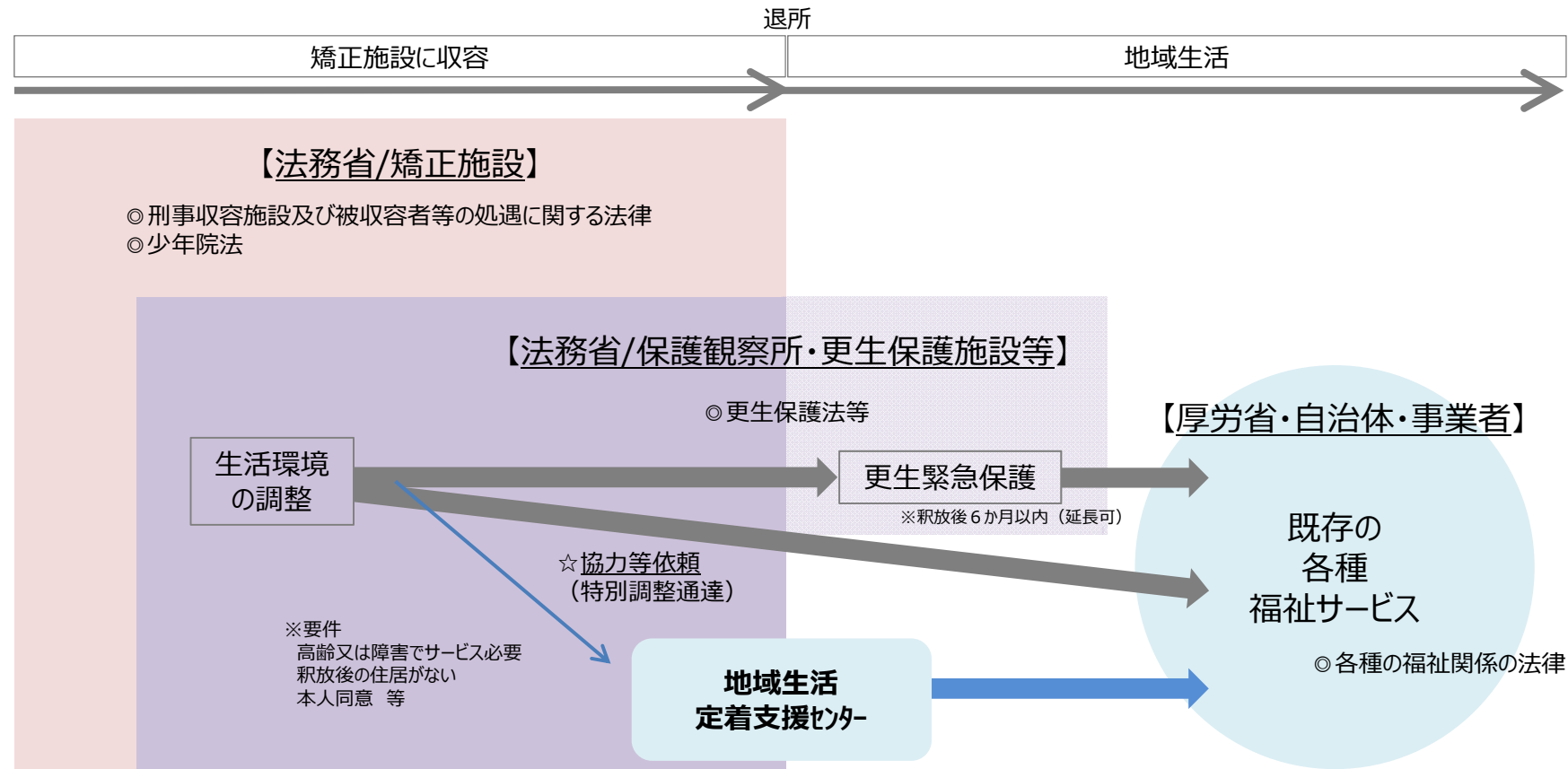
アルコール・薬物・ギャンブル等各依存症の関連問題に取り組む民間団体の支援を行う。

# 地域生活定着促進事業

- 平成21年度より、高齢又は障害により支援を必要とする矯正施設退所者に対して、保護観察所と協働し退所後直ちに福祉サービス等につなげる「地域生活定着支援センター」の整備を実施。
- 平成23年度末に全国47都道府県への整備が完了し、平成24年度からは全国での広域調整が可能に。
- 地域生活定着支援センターでは、①入所中から帰住地調整を行うコーディネート業務②福祉施設等へ入所した後も継続的に支援するフォローアップ業務③地域に暮らす矯正施設退所者に対して福祉サービスの利用等に関する相談支援業務を実施。(平成27年度は延べ1,396人のコーディネートを実施し、うち752人が受入先に帰住)



# 地域生活定着支援センターの位置づけ



地域生活定着支援センターは、保護観察所の「生活環境の調整」に協力し、全国調整を行って、地域における既存の各種福祉サービスにつなぐ調整主体

地域生活定着促進事業の充実強化には、  
地域生活定着支援センターと司法関係機関・福祉関係者との連携が必要不可欠

# 地域生活定着支援センターの支援状況（平成27年度中に支援した者）

## 1. コーディネート業務（帰住地への受入れ調整）

（単位：人、カッコ内は平成26年度の実績）

コーディネートを実施した者		1,396(1,385)
【内訳】	矯正施設を退所し受入れ先に帰住した者	752(743)
	帰住地への受入れ調整を継続中の者	522(529)
	「福祉を受けたくない」といった理由や疾病悪化等により支援を辞退した者	122(113)

【矯正施設を退所し受入れ先に帰住した者の福祉サービスの利用状況】

矯正施設入所前に、	介護保険または障害者自立支援の認定を受けていた者	66(55)
	療育手帳または障害者手帳を取得していた者	297(288)
矯正施設入所中に、	介護保険または障害者自立支援の認定を行った者	231(229)
	療育手帳または障害者手帳を取得した者	111(123)

## 2. フォローアップ業務

（受入れ調整後に行う受入先施設等への支援）

矯正施設退所後にフォローアップを実施した者		1,862 (1,640)
【内訳】	支援が終了した者（地域に定着した者）	576(484)
	支援継続中の者	1,286(1,156)

【フォローアップを実施した者の福祉サービスの利用状況】

フォローアップ中に、生活保護を申請した者	579(589)
フォローアップ中に、介護保険または障害者自立支援の認定を受けた者	183(184)
フォローアップ中に、療育手帳または障害者手帳を取得した者	122(108)

## 3. 相談支援業務

（地域に在住する矯正施設退所者本人やその家族、施設等からの相談に応じる支援）

相談支援を実施した者		1,232 (1,212)
【内訳】	支援が終了した者	622(604)
	支援継続中の者	610(608)

【相談支援を実施した者の福祉サービスの利用状況】

相談支援中に生活保護を申請した者	108(126)
相談支援中に介護保険または障害者自立支援の認定を受けた者	57(101)
相談支援中に療育手帳または障害者手帳を取得した者	26(59)

【参考1】 矯正施設を退所し受入れ先に帰住した者の障害・年齢別内訳

(単位:人)

	身体障害あり	知的障害あり	精神障害あり	身体+知的	身体+精神	知的+精神	身体+知的+精神	その他※	合計
65歳以上	23(35)	36(39)	41(34)	4(5)	6(5)	6(3)	1(0)	238(238)	355(359)
65歳未満	38(40)	156(165)	128(126)	10(11)	6(7)	42(27)	4(1)	13(7)	397(384)
合計	61(75)	192(204)	169(160)	14(16)	12(12)	48(30)	5(1)	251(245)	752(743)

※「その他」には、軽度の認知症の者や、障害が疑われる者などが含まれる。※※かっこ内は平成26年度の実績である。

【参考2】 矯正施設を退所し受入れ先に帰住した者の矯正施設退所時点の居住先内訳

(単位:人)

